

証券コード：2467
平成25年6月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
朝日生命須長ビル
株式会社 バルクホールディングス
代表取締役社長 大 竹 雅 治

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月28日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
朝日生命須長ビル 9階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第19期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。）

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.vlcholdings.com/>）において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承ください。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する円高や欧州における財政危機問題や中国などの新興国の成長鈍化もあり、景気は厳しい状況で推移いたしました。しかしながら、昨年末から新政権によるデフレ脱却に向けた金融緩和をはじめとした経済政策等への期待感から為替市場は円安が進行し、株式市場は株価が上昇するなど景気回復への明るい兆しが少しずつ見え始めております。当社グループ各社の事業は、景気の影響を受けやすく、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況にあります。このような事業環境のなか、事業拡大及び通期黒字化の達成を目指し、既存顧客の囲い込み及び掘り起こし、新規顧客への積極的な営業及び受注活動、経費効率の改善等に取り組みました。また、既存事業との間でのシナジー効果が中期的に見込まれる事業領域への取り組みを行い、事業拡大及び企業価値最大化の実現を目指し、平成25年3月31日に株式交換等により株式会社マーケティング・システム・サービスを完全子会社化いたしました。なお、株式会社マーケティング・システム・サービスの業績については、来期より連結経営成績及びセグメントの業績に寄与いたします。これらの取り組みにより、売上高、営業損益、経常損益及び当期純損益すべてにおいて前期を上回りました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,046,807千円（前期比7.5%増）、営業利益は15,220千円（前期27,112千円の損失）、経常利益は19,892千円（前期28,348千円の損失）、当期純利益37,422千円（前期34,623千円の損失）となり、通期黒字化を達成いたしました。

なお、当期の期末配当金につきましては、株主の皆様には大変恐縮ではございますが、経営体質の改善及び今後の事業展開の充実を図るために、無配とさせていただきますと存じます。このような結果になり株主の皆様には、衷心より深くお詫び申しあげる次第でございます。

事業の種類別セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は次のとおりであります。

② 事業別概況

(コンサルティング事業)

情報セキュリティコンサルティングを主体としたコンサルティング事業は、企業の情報セキュリティに対する意識は高いものの、景気先行きの不透明な状況の中においては、新たな投資に対する姿勢は、相変わらず慎重さがうかがえましたが、スマートフォンユーザーの増加、eコマース市場の拡大を背景にプライバシーマークやISO27001の認証取得ニーズは増加傾向にあります。このような状況において、価格の下げ止まり感はあるものの、マーケットが比較的少人数の企業が増加し、低価格・短期取得の傾向がより顕著となったことから、より効率的なコンサルティング体制の構築が求められました。昨年末からの景気回復の兆しとともに、前期より実施しているホームページの充実化及びウェブ対策の効果があらわれるとともに、1,400件を超える支援実績に基づく信頼性、セミナー開催及び提案型営業が受注に繋がった結果、計画を上回る売上高となりました。以上の結果、当事業の売上高は133,380千円となりました。

(マーケティングリサーチ事業)

インターネットリサーチを主体としたマーケティングリサーチ事業は、景気の動向と密接な関係にあり、景気に強く左右されますが、事業テーマである「リサーチ・サポート」のもと、調査企画・設計・分析・レポートまで携わるフルサポートサービスなど顧客のマーケティング戦略上の課題を解決することを目的とした支援が他社との差別化と単価向上に繋がるとともに、ウェブ戦略の強化、展示会への出展や、BtoB調査案件を中心とした新規顧客の獲得にも注力した結果、計画を上回る売上高となりました。以上の結果、当事業の売上高は259,436千円となりました。

(情報デジタルサービス事業)

図書館支援事業は、総じて安定した受注体制にありますが、既存顧客とのさらなる信頼関係の強化に注力するとともに、業務請負先である新規図書館の開拓に努めました。また、データベース構築支援事業におきましては、新規パッケージ商品製作や顧客の掘り起し、新たなターゲティング等、営業活動の見直しを行い、図書館等のコンテンツのデジタル化等の収益拡大に邁進するとともに、新規受注案件の獲得に注力いたしました結果、売上高については、概ね計画通りの結果となりました。以上の結果、当事業の売上高は498,320千円となりました。

(IT事業)

IT事業は、企業のシステム開発の需要が若干の増加傾向にあるものの、依然として受注競争は激しく厳しい状況であります。当期におきましては、ターゲットとする業種を絞り込み、提案型の営業戦略を行った結果、概ね計画通りの売上高となりました。以上の結果、当事業の売上高は166,141千円となりました。

(2) **設備投資等の状況**

該当事項はありません。

(3) **資金調達の状況**

平成24年10月31日に第三者割当による新株式を発行し、67,700千円を調達いたしました。

(4) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は、平成25年3月11日付で、株式会社マーケティング・システム・サービスの株式の一部を取得し、平成25年3月31日を効力発生日とし、簡易株式交換により同社を完全子会社といたしました。

また、平成24年11月30日付で、連結子会社であった株式会社アトラス・コンサルティングの株式の一部を譲渡したため、同社は20%保有の持分法適用関連会社となりました。

(8) **対処すべき課題**

当社グループは、「コンサルティング事業」「マーケティングリサーチ事業」「情報デジタルサービス事業」「IT事業」の4つの事業領域を柱として運営をしております。現状において、昨年末の政権交代を契機に、金融緩和や経済対策への期待が高まったことで円安が進み、株価が上昇するなど、景気回復への持ち直しの動きが見られるものの、実体経済への波及には時間がかかるものと推察され、また、欧州における財政危機問題やアメリカの財務問題等の海外情勢が景気を下振れさせるリスクとなっており、引き続き予断を許さない状況で推移するものと考えられます。当社グループの事業は、景気の動向と密接な関係にあり、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい環境にありますが、当社グループとしては、このような中においても積極的に事業拡大と企業価値最大化を目指し、①営業及び受注活動の強化・拡大、②既存分野を中心とした新規事業の開発と安定的なビジネスモデルの探索及び体制構築、③商品力の向上及びアライアンス戦略による協業体制の構築、④収益構造の改革及び経費効率の改善、⑤予算進捗管理の徹底、⑥優秀な人材の確保及び育成といったテーマに取り組み、各グループ会社間での事業シナジーの創出をするとともに、当社グループ全体の収益性の向上を図り、さらなる業容拡大、事業拡大及び企業価値の最大化を目指してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第 16 期 平成21年度	第 17 期 平成22年度	第 18 期 平成23年度	第 19 期 平成24年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	870,515	1,061,148	973,900	1,046,807
経常利益(△損失) (千円)	△122,237	△93,481	△28,348	19,892
当期純利益(△損失) (千円)	△140,680	△110,434	△34,623	37,422
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△4,042.54	△2,985.60	△799.62	787.98
総 資 産 (千円)	447,965	424,610	406,794	683,308
純 資 産 (千円)	239,268	201,556	168,097	395,062
1株当たり純資産額 (円)	6,875.54	4,349.53	3,549.90	5,961.43

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(10) 重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社バルク	千円 150,000	% 100.0	・情報セキュリティマネジメントシステム構築支援業務、内部統制システム構築支援業務 ・インターネット等によるマーケティングリサーチ業務 ・ITソリューション事業
日本データベース開発株式会社	35,000	80.8	・辞書開発事業、コンテンツ事業、システム開発・運用支援事業、図書館支援事業
株式会社ヴィオ	11,050	49.3	・ITソリューション事業
株式会社マーケティング・システム・サービス	10,000	100.0	・広告代理業、セールスプロモーション事業

(注)1. 平成24年11月30日付で、連結子会社であった株式会社アトラス・コンサルティングの株式の一部を譲渡し、同社は、20%保有の持分法適用関連会社となりました。

2. 平成25年3月11日付で、株式会社マーケティング・システム・サービスの株式の一部を取得し、平成25年3月31日を効力発生日とし、簡易株式交換により同社を完全子会社といたしました。

(11) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの事業は、「コンサルティング事業」「マーケティングリサーチ事業」「情報デジタルサービス事業」及び「IT事業」であります。

区 分	事 業 内 容
コンサルティング事業	情報セキュリティマネジメントシステム構築支援業務、内部統制システム構築支援業務
マーケティングリサーチ事業	インターネット等によるマーケティングリサーチ業務、事業戦略コンサルティング、セールスプロモーション事業、広告代理業
情報デジタルサービス事業	辞書開発事業、コンテンツ事業、システム開発・運用支援事業、図書館支援事業
I T 事 業	I Tソリューション事業

(12) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

当 社	本社：東京都中央区
株 式 会 社 バ ル ク	本社：東京都中央区
日本データベース開発株式会社	本社：東京都豊島区
株 式 会 社 ヲ イ オ	本社：東京都中央区
株式会社マーケティング・システム・サービス	本社：東京都千代田区

(13) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
70名	10名増	39.1歳	8年2ヶ月

- (注) 1. 平均年齢は、小数点以下第1位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には、パート、アルバイトなどの臨時従業員101名（期中平均雇用人員）は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
巢 鴨 信 用 金 庫	43,200千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 94,000株
- (2) 発行済株式の総数 63,220株
- (3) 株主数 1,296名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
村松澄夫	12,905株	20.4%
西澤管財株式会社	10,000株	15.8%
株式会社マッハ・システムズ	9,920株	15.7%
J P capital 株式会社	9,000株	14.2%
鈴木良二	2,350株	3.7%
桂田正一	933株	1.5%
孫仲華	738株	1.2%
鈴木よし子	607株	1.0%
鈴木秀子	534株	0.8%
株式会社フレームワークス	500株	0.8%

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	村松澄夫	株式会社バルク 代表取締役 株式会社ヴィオ 取締役(非常勤)
代表取締役社長	大竹雅治	株式会社ヴィオ 代表取締役 日本データベース開発株式会社 取締役(非常勤) 株式会社バルク 取締役(非常勤)
取締役	五十嵐雅人	管理本部長兼経営企画室長
取締役	池田眞	
取締役	西澤岳志	株式会社ウィザーズプラス 代表取締役 株式会社ライフステーション 取締役 西澤管財株式会社 代表取締役
取締役	二木教夫	
常勤監査役	鳩原恵二	株式会社バルク 監査役 日本データベース開発株式会社 監査役 株式会社ヴィオ 監査役
監査役	清水勝士	株式会社セキド 常勤監査役
監査役	福田健	株式会社セキド 取締役 株式会社ストリーム 取締役 衆議院議員政策担当秘書
監査役	濱田満	

- (注) 1. 取締役西澤岳志氏及び取締役二木教夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鳩原恵二氏、監査役清水勝士氏、監査役福田健氏及び監査役濱田満氏の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 鳩原恵二氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役
平成24年6月21日開催の第18期定時株主総会において、新たに、五十嵐雅人氏及び西澤岳志氏の2名は取締役に選任され、また、濱田満氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。なお、平成25年1月11日開催の臨時株主総会において、新たに、二木教夫氏が取締役に選任され、就任いたしました。
5. ①常勤監査役鳩原恵二氏は、複数の上場会社の管理職を長年に亘り経験しており、財務、会計及び当社の業務に関して相当程度の知見を有しております。
②監査役清水勝士氏は、財務省で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
③監査役福田健氏は、衆議院議員秘書で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
④監査役濱田満氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
村松澄夫	取締役会長	代表取締役社長	平成24年6月22日
大竹雅治	代表取締役社長	取締役	平成24年6月22日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘要
取 締 役	6名	21,420千円	うち社外2名 1,200千円
監 査 役	4名	6,120千円	うち社外4名 6,120千円
合 計	10名	27,540千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 期末現在の人員数は取締役6名、監査役4名であります。
 3. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第7期定時株主総会においてそれぞれ年額80百万円、20百万円と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職先と 当社との関係	当期における主な活動状況
取締役	西澤岳志	西澤管財株式会社の代表取締役を兼任しており、同社は当社の株式を15.8%所有しております。	平成24年6月21日就任以降に開催された取締役会16回のうち14回出席し、経営者としての豊富な経験と知識に基づき、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
取締役	二木教夫	該当事項なし	平成25年1月11日就任以降に開催された取締役会5回のうちすべてに出席し、経営者としての豊富な経験と知識に基づき、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	鳩原恵二	株式会社バルク、日本データベース開発株式会社及び株式会社ヴィオの監査役を兼任しております。	当期開催の取締役会22回のすべて、監査役会13回のすべてに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	清水勝士	該当事項なし	当期開催の取締役会22回のすべて、監査役会13回のすべてに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	福田 健	該当事項なし	当期開催の取締役会22回のうち14回出席し、また、監査役会13回のうち11回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	濱田 満	該当事項なし	平成24年6月21日就任以降に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会10回のすべてに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

- (注) 当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、現時点では、西澤岳志氏、二木教夫氏、鳩原恵二氏、清水勝士氏、福田健氏及び濱田満氏との間で責任限定契約を締結しております。なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

K D A 監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人の間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、上記の当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社の都合による場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、監査役会の同意又は請求により、取締役会が会計監査人の解任又は不再任議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の基本方針に則った「企業行動憲章」及びコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人に法令・定款・社内規程の遵守を徹底する。また、取締役及び使用人が法令又は定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、内部通報制度運用規程を定めており、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない。

コンプライアンスに関する統括責任者を任命し、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築を推進する。

コンプライアンスの推進については、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務を遂行するよう教育・研修を実施する。

内部監査部門は、各部門の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款・社内規程に準拠して適正に行われているかを調査・検証し、取締役会に報告する。取締役会は、コンプライアンス体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、情報セキュリティ規程及び文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間において適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要な情報を速やかに入手できる体制を構築するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、業務執行に係るリスクを把握、分析し適切な対応を行うための全社的なリスク管理体制を構築する。全社的なリスクを統括的に管理する部門はリスクマネジメント委員会とし、各部門固有の業務に付随するリスクについては、当該部門において個別の規程、マニュアル等を整備するとともに使用人への教育を行うこととする。

内部監査部門は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。取締役会は、リスクマネジメント体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

不測の事態が発生した場合は、対応マニュアルに基づき社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

取締役会により中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画を達成するため取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役及び各職位の権限と責任を明確にする。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、重要案件については事前の協議を行い、また事業内容の定期的な報告を求めることとする。

当社と子会社との取引条件が、第三者の取引と比較して恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認することとする。

内部監査部門は子会社に対する内部監査を実施し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、子会社の管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役の間で協議の上決定するものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任スタッフを配置した場合、当該スタッフに関する任命・異動、人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとする。また、監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の業務執行状況、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について直ちに報告するものとする。監査役が取締役会その他社内会議に出席し、重要な報告を適時受けられる体制を構築するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に追加の説明・報告を求めることができるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な会議を開催し、監査上の重要課題について意見交換を行う。

監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備等

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「企業行動憲章」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨定めております。

②対応統括部署

グループ各社の総務部門を対応部署としておりますが、同部署に一任せず、会社全体で対応することとしております。

③外部の専門機関との連携状況

当社は研修会等に参加し、情報収集を行っております。また、顧問弁護士や所轄警察署とも随時連絡を取っております。

④研修活動の実施状況

随時社内研修を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率は小数第2位を、1株当たり当期純利益(△損失)については、小数第3位を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	77,950	流 動 負 債	6,839
現金及び預金	62,006	未払金	1,334
売掛金	6,100	未払費用	3,741
原材料及び貯蔵品	18	未払法人税等	441
前払費用	3,056	未払消費税等	786
関係会社短期貸付金	4,800	預り金	522
その他	1,968	繰延税金負債	11
固 定 資 産	295,650	固 定 負 債	1,764
無形固定資産	549	退職給付引当金	1,764
ソフトウェア	441	負 債 合 計	8,603
その他	107	純資産の部	
投資その他の資産	295,100	株 主 資 本	364,997
関係会社株式	185,297	資本金	610,000
長期貸付金	5,000	資本剰余金	609,009
関係会社長期貸付金	528,000	資本準備金	609,009
敷金及び保証金	15,566	利 益 剰 余 金	△854,011
繰延税金資産	14,136	その他利益剰余金	△854,011
貸倒引当金	△452,900	繰越利益剰余金	△854,011
		純 資 産 合 計	364,997
資 産 合 計	373,601	負 債 及 び 純 資 産 合 計	373,601

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		70,862
営 業 費 用		93,700
営 業 損 失		22,838
営 業 外 収 益		37,544
受 取 利 息	9,924	
有 価 証 券 利 息	0	
雑 収 入	2	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	27,617	
営 業 外 費 用		8
雑 損 失	8	
経 常 利 益		14,698
特 別 利 益		0
特 別 損 失		633
減 損 損 失	633	
税 引 前 当 期 純 利 益		14,065
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	△123	826
当 期 純 利 益		13,239

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	573,951	459,310	459,310
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	33,850	33,850	33,850
株式交換による増加	2,198	115,849	115,849
当 期 純 利 益			
当 期 変 動 額 合 計	36,048	149,699	149,699
当 期 末 残 高	610,000	609,009	609,009

	株 主 資 本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	△867,251	△867,251	166,010	166,010
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行			67,700	67,700
株式交換による増加			118,048	118,048
当 期 純 利 益	13,239	13,239	13,239	13,239
当 期 変 動 額 合 計	13,239	13,239	198,987	198,987
当 期 末 残 高	△854,011	△854,011	364,997	364,997

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

【1. 重要な会計方針】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 4～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額の100%）の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【2. 会計方針の変更】

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益へ与える影響は軽微であります。

【3. 表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

【4. 貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

594千円

なお、工具、器具及び備品の減価償却累計額には、204千円の減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権

8,038千円

関係会社に対する短期金銭債務

1,174千円

【5. 損益計算書に関する注記】

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）

70,840千円

営業取引（支出分）

2,875千円

営業取引以外の取引（収入分）

9,912千円

【6. 税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金負債(流動)	(単位：千円)
未収事業税	11
繰延税金負債(流動)合計	11
繰延税金資産(固定)	
事業分離にかかる子会社株式の 税効果	13,507
投資有価証券評価損	12,609
貸倒引当金	197,090
退職給付引当金	628
関係会社株式評価損	121,468
繰越欠損金	10,054
その他	1,474
小計	356,833
評価性引当額	△342,697
繰延税金資産(固定)合計	14,136

【7. 関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

属 性	名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	株式会社バルク	100.0%	経営管理業務の受託(注1)	60,000	売 掛 金	5,250
			資金の貸付(注2)	-	長期貸付金(注3)	426,600
			コンサルティング業務の委託等	2,655	未 払 金	423
子会社	日本データベース開発株式会社	80.8%	経営管理業務の受託(注1)	7,200	売 掛 金	630
			貸付金の返済	△15,000	長期貸付金(注3)	58,000
関連会社	株式会社アトラス・コンサルティング	20.0%	経営管理業務の受託(注1)	1,240	売 掛 金	10
			資金の貸付(注2)	4,000	短期貸付金(注3)	4,800
					長期貸付金(注3)	43,400
			調査費用等	2,083	未 払 費 用	735
子会社	株式会社ヴィオ	49.3%	経営管理業務の受託(注1)	2,400	売 掛 金	210
			システム開発・保守費用	680	未 払 費 用	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理業務の受託については、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社及び関連会社である株式会社バルク、日本データベース開発株式会社、株式会社アトラス・コンサルティングに対して各々合計391,100千円、16,400千円、40,400千円の貸倒引当金を計上しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

【8. 1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	5,773円45銭
1株当たり当期純利益	278円77銭

【9. 重要な後発事象】

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	475,227	流 動 負 債	207,949
現金及び預金	256,184	支払手形及び買掛金	65,978
受取手形及び売掛金	200,405	1年内返済予定の長期借入金	5,400
商品及び製品	179	未払金	32,072
仕掛品	1,456	未払費用	42,211
原材料及び貯蔵品	890	未払法人税等	9,082
繰延税金資産	1,297	賞与引当金	4,283
短期貸付金	5,300	ポイント引当金	23,719
その他	13,047	前受金	5,075
貸倒引当金	△3,533	その他	20,125
固 定 資 産	208,081	固 定 負 債	80,297
有 形 固 定 資 産	5,930	長期借入金	37,800
建物	2,366	退職給付引当金	29,897
車両運搬具	1,857	役員退職慰労引当金	12,600
工具、器具及び備品	1,707		
無 形 固 定 資 産	126,004		
のれん	121,997		
ソフトウェア	2,849	負 債 合 計	288,246
電話加入権	1,157		
投 資 そ の 他 の 資 産	76,146	純 資 産 の 部	
長期貸付金	8,000	株 主 資 本	376,881
敷金及び保証金	28,501	資 本 金	610,000
繰延税金資産	2,629	資 本 剰 余 金	609,009
保険積立金	38,249	利 益 剰 余 金	△842,127
その他	10,853		
貸倒引当金	△12,087	少 数 株 主 持 分	18,180
		純 資 産 合 計	395,062
資 産 合 計	683,308	負 債 及 び 純 資 産 合 計	683,308

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,046,807
売 上 原 価		748,136
売 上 総 利 益		298,671
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		283,451
営 業 利 益		15,220
営 業 外 収 益		6,170
受 取 利 息	347	
受 取 配 当 金	1	
保 険 解 約 返 戻 金	1,686	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	2,523	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	864	
そ の 他	746	
営 業 外 費 用		1,498
支 払 利 息	1,162	
そ の 他	336	
経 常 利 益		19,892
特 別 利 益		27,088
段 階 取 得 に 係 る 差 益	21,486	
子 会 社 株 式 売 却 益	5,601	
特 別 損 失		4,177
減 損 損 失	4,177	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		42,803
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,710	
法 人 税 等 調 整 額	△123	1,586
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		41,216
少 数 株 主 利 益		3,794
当 期 純 利 益		37,422

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	573,951	459,310	△879,550	153,710
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	33,850	33,850		67,700
株式交換による増加	2,198	115,849		118,048
当 期 純 利 益			37,422	37,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	36,048	149,699	37,422	223,170
当 期 末 残 高	610,000	609,009	△842,127	376,881

	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	14,386	168,097
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		67,700
株式交換による増加		118,048
当 期 純 利 益		37,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,794	3,794
当 期 変 動 額 合 計	3,794	226,964
当 期 末 残 高	18,180	395,062

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

【1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等】

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社バルク 日本データベース開発株式会社 株式会社ヴィオ 株式会社マーケティング・システム・サービス

当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社マーケティング・システム・サービスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、株式会社マーケティング・システム・サービスを連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。また、平成24年11月30日付で株式会社アトラス・コンサルティングの株式を一部譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数	1社
関連会社の名称	株式会社アトラス・コンサルティング

当連結会計年度において、株式会社アトラス・コンサルティング（連結子会社）の株式の一部を譲渡したことにより、同社に対する当社の出資比率が100%から20%へ減少したため持分法適用の範囲に含めております。なお、当連結会計年度は、平成24年4月から平成24年11月までの損益計算書のみ連結しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社マーケティング・システム・サービスの決算日は9月末日であります。連結計算書類作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (a) 有価証券
その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

- (b) たな卸資産
商品及び製品
個別法による原価法を採用しております。
仕掛品
個別法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (a) 有形固定資産
当社及び連結子会社は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 15年
工具、器具及び備品 4～6年

- (b) 無形固定資産
当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- (a) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (b) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - (c) ボイント引当金
モニタに対するインセンティブとして付与したボイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
 - (d) 退職給付引当金
当社及び連結子会社3社（株式会社バルク、日本データベース開発株式会社、株式会社マーケティング・システム・サービス）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額の100%）の見込額に基づき計上しております。
 - (e) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【2. 会計方針の変更】

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益へ与える影響は軽微であります。

【3. 表示方法の変更】

(連結損益計算書)

一部子会社における営業部門と事業部門が新たな組織に再編されました。この変更に伴い、前連結会計年度まで販売費及び一般管理費に含めていた費用を、当連結会計年度より売上原価として処理しております。

【4. 連結貸借対照表に関する注記】

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,582千円
なお、工具、器具及び備品の減価償却累計額には、376千円の減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する保証を行っております。
株式会社マッハ・システムズ 18,346千円

【5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,300	19,920	-	63,220

【6. 金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は原則として手持ちの資金で賄っておりますが、一部の子会社では必要な資金の一部を金融機関からの借入によって調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は原則として行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務等は、その決済時において流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	256,184	256,184	—
(2) 受取手形及び売掛金	200,405	200,405	—
(3) 短期貸付金	5,300	5,300	—
(4) 長期貸付金	8,000		
貸倒引当金 (※)	△5,000		
	3,000	3,000	—
資産計	464,889	464,889	—
(1) 支払手形及び買掛金	65,978	65,978	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	5,400	5,400	—
(3) 未払金	32,072	32,072	—
(4) 長期借入金	37,800	37,800	—
負債計	141,250	141,250	—

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

時価については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、並びに (3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金(千円)	256,184	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金(千円)	200,405	—	—	—	—	—
短期貸付金(千円)	5,300	—	—	—	—	—
長期貸付金(千円)	—	1,161	1,161	677	—	5,000
合計	461,889	1,161	1,161	677	—	5,000

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金 (千円)	5,400	—	—	—	—	—
長期借入金(千円)	—	5,400	5,400	5,400	5,400	16,200
合計	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	16,200

【7. 1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	5,961円43銭
1株当たり当期純利益	787円98銭

【8. 重要な後発事象】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月28日

株式会社 バルクホールディングス

取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 本 享 ㊦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 毛 利 優 ㊦
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月28日

株式会社 バルクホールディングス

取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 本 享 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 毛 利 優 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルクホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月28日

株式会社バルクホールディングス 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 鳩原 恵二 ㊟

社外監査役 清水 勝士 ㊟

社外監査役 福田 健 ㊟

社外監査役 濱田 満 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 将来の機動的かつ柔軟な資本政策のため、現行定款第6条の発行可能株式総数を252,880株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分であります)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. ～ (条文省略)</p> <p>2.</p> <p>3. コンピュータ用ソフトウェアの企画、設計、販売、保守サービス業務</p> <p>4. コンピュータ用ハードウェアの企画、設計、販売、保守サービス業務</p> <p>5. コンピュータネットワークの企画、設計、販売、保守サービス業務</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～ (現行どおり)</p> <p>2.</p> <p>3. コンピュータ用ソフトウェアの企画、設計、<u>開発、製造、輸出入</u>、販売、保守サービス業務</p> <p>4. コンピュータ用ハードウェアの企画、設計、<u>開発、製造、輸出入</u>、販売、保守サービス業務</p> <p>5. コンピュータネットワークの企画、設計、<u>開発、製造、輸出入</u>、販売、保守サービス業務</p>

現行定款	変更案
6. ～（条文省略）	6. ～（現行どおり）
11.	11.
12. インターネット通信教育システムの企画、設計、販売及び導入支援コンサルティング	12. インターネット通信教育システムの企画、設計、 <u>開発、製造、輸出入、販売及び導入支援</u> コンサルティング
13. デジタルコンテンツ等の企画、設計、販売、保守サービス業務	13. デジタルコンテンツ等の企画、設計、 <u>開発、製造、輸出入、販売</u> 、保守サービス業務
14. ～（条文省略）	14. ～（現行どおり）
16.	16.
17. 企業経営、コンピュータ、電子、機械、化学等の情報に関する講演会の受託及び開催	17. 企業の経営・人事、コンピュータ、電子、機械、化学等の情報に関する講演会・ <u>セミナーの企画、受託及び開催</u>
18.（条文省略）	18.（現行どおり）
19. 労働者派遣事業	19. 労働者派遣事業、 <u>有料職業紹介事業</u>
20.	20.
～（条文省略）	～（現行どおり）
22.	22.
23. 各種イベントの企画・制作・運営	23. 各種 <u>会議、展示会、イベント</u> の企画・制作・ <u>請負・運営</u>
24. 図書、雑誌の <u>販売並びに書籍の出版</u>	24. 図書、雑誌その他印刷物の <u>企画、制作、販売並びに書籍の出版</u>
25.（条文省略）	25.（現行どおり）
（新設）	26. <u>特許権の取得、保有、運用</u>
（新設）	27. <u>インターネット上のショッピングモールの開設及び運営</u>
（新設）	28. <u>グラフィックデザイン・印刷物・ディスプレイデザインの制作</u>

現行定款	変更案
(新設)	29. <u>インターネットのホームページの企画、設計、開発、販売、運用、制作代行及び保守に関する業務</u>
(新設)	30. <u>不動産の所有、売買、賃貸借及び管理並びにその仲介及び代理</u>
(新設)	31. <u>広告代理業</u>
(新設)	32. <u>印刷及び出版業</u>
(新設)	33. <u>店内装飾の企画、指導並びに請負業</u>
(新設)	34. <u>セールスプロモーションの企画、立案及び制作に関する業務</u>
(新設)	35. <u>情報提供サービス業</u>
(新設)	36. <u>企業の買収、合併、会社分割、株式交換・移転、事業譲渡、資産売買、資本参加、業務提携等の企画立案、斡旋及びその仲介業務並びにそれらに関するコンサルティング業務</u>
(新設)	37. <u>投資事業組合財産、投資事業有限責任組合財産の運用及び管理</u>
(新設)	38. <u>販売、製造及び技術提携の仲介斡旋</u>
(新設)	39. <u>投資事業</u>
(新設)	40. <u>ホテル、旅館、スポーツ施設、遊技場等の娯楽施設の所有、管理、運営及び賃借</u>
(新設)	41. <u>カフェ、レストラン、居酒屋等の飲食店の所有、管理、運営</u>
(新設)	42. <u>飲料品、健康食品、調味料、酒類、清涼飲料水の製造、販売及び輸出入</u>
(新設)	43. <u>化粧品、衣料品、日用雑貨品等の製造、販売及び輸出入並びにそれらの受託</u>

現行定款	変更案
(新設)	44. <u>オーディオ、ビデオ、映画の製作並びに配給事業</u>
(新設)	45. <u>一般貨物自動車運送業及び貨物軽自動車運送業</u>
(新設)	46. <u>厨房機器の開発、企画、製造並びに施工、販売</u>
(新設)	47. <u>電子部品、ユニット、基板その他機械器具に使用される部品及び材料の製造及び販売</u>
(新設)	48. <u>省エネルギー関係商品の開発、企画、製造並びに施工、販売</u>
26. (条文省略)	49. (現行どおり)
② (条文省略)	② (現行どおり)
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>94,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>252,880株</u> とする。

第2号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役村松澄夫氏及び取締役池田眞氏は任期満了となります。つきましては、経営陣の充実強化を図るため1名増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	むらまつ しみお 村松 澄夫 (昭和23年3月23日生)	平成6年9月 当社設立、代表取締役社長就任 平成19年3月 株式会社バルク設立、代表取締役社長就任 平成23年4月 株式会社バルク代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社取締役会長(現任) 現在に至る	12,905株
2	のむら かずひろ 野村 一洋 (昭和47年1月10日生)	平成2年4月 ユニバーサル証券株式会社入社 平成9年9月 株式会社大京フーズ入社 平成23年10月 株式会社マッハ・システムズ代表取締役就任(現任) 平成23年11月 マッハ機器株式会社代表取締役就任(現任) 現在に至る	0株
3	のぐち もとひろ 野口 基宏 (昭和46年4月9日生)	平成7年4月 日立造船株式会社入社 平成13年5月 会計コンサルタントとして独立 平成20年10月 ピアス株式会社入社 平成24年11月 株式会社大阪屋代表取締役就任(現任) 現在に至る	0株

(注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 野村一洋氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について

野村一洋氏につきましては、金融業界での経験及び知識と経営者としての経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に関する監督及びチェック機能を発揮していただくことを期待し、社外取締役候補者として選任するものであります。

4. 社外取締役候補者との責任限定契約について

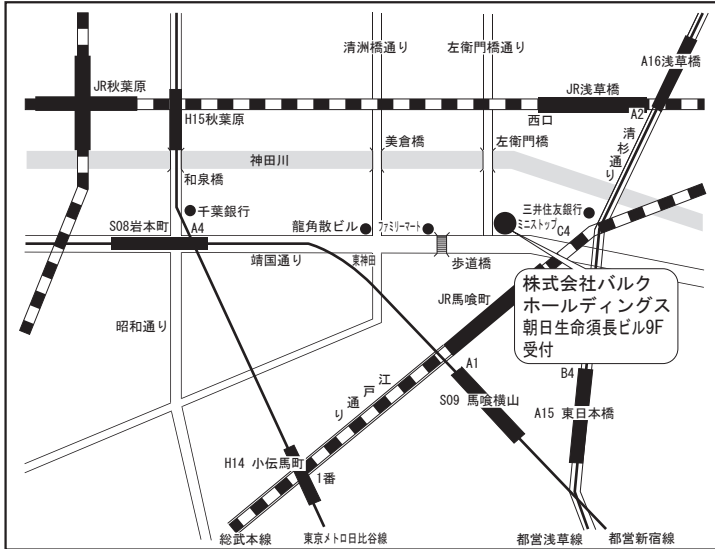
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外取締役候補者野村一洋氏は、本議案が原案どおり承認された場合には、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
 朝日生命須長ビル 9階会議室
 電話：(03) 5649-2500



- | | | | | |
|--------|------------|-------|----------|-------|
| 会場最寄り駅 | ・JR総武本線 | 馬喰町駅 | 東口・6-C4番 | 徒歩2分 |
| | ・JR総武線 | 浅草橋駅 | 西口 | 徒歩5分 |
| | ・都営浅草線 | 東日本橋駅 | B4番 | 徒歩5分 |
| | | 浅草橋駅 | A2番 | 徒歩5分 |
| | ・都営新宿線 | 馬喰横山駅 | A1番 | 徒歩5分 |
| | | 岩本町駅 | A4番 | 徒歩10分 |
| | ・東京メトロ日比谷線 | 小伝馬町駅 | 1番 | 徒歩14分 |
| | | 秋葉原駅 | 4番 | 徒歩14分 |
| | ・JR山手線・総武線 | 秋葉原駅 | 昭和通り口 | 徒歩14分 |